

## 一般社団法人日本森林学会 2017（平成 29）年定時総会

日 時：2017年5月23日（火）10：00～12：00

場 所：東京都千代田区六番町 日林協会館 3階大会議室

## 議事次第

開会の辞（総務理事）

1. 会長挨拶（会長）

2. 議長選出

3. 定足数確認

4. 議事録署名人2名の選任および書記の指名

5. 議事

掲載頁

(1) 第1号議案 2016年度事業報告（案）（総務理事） .....	3
(2) 第2号議案 2016年度決算報告（案）（会計理事）	
貸借対照表 .....	8
正味財産増減計算書 .....	9
財産目録 .....	11
収支計算書 .....	12
（参考資料）財務諸表の確認事項及び説明事項 .....	14
(3) 報告事項1 2016年度監事監査結果（監事） .....	16
(4) 第3号議案 日本森林学会定款の改正（案）（総務理事） .....	17
(5) 第4号議案 日本森林学会選挙規則の改正（案）（総務理事） .....	18
(6) 第5号議案 日本森林学会表彰規則の改正（案）（表彰理事） .....	19
(7) 第6号議案 役員（大会担当理事）の選任（総務理事） .....	20
(8) 報告事項2 2017年度事業計画（総務理事） .....	21
(9) 報告事項3 2017年度予算（会計理事） .....	23
(10) 報告事項4 内規の改正（総務理事） .....	24
(11) 報告事項5 学術大会の準備状況（総務理事） .....	29
(12) 報告事項6 2016年度林業遺産の認定（会長） .....	33

閉会の辞（総務理事）

## 代議員名簿（2016年定時総会終結時～2018年定時総会終結時）

地 区	氏 名	地 区	氏 名	地 区	氏 名
北海道	尾張 敏章	関 東	鈴木 牧	中 部	松田 陽介
北海道	柿澤 宏昭	関 東	田中 浩	関 西	井鷲 裕司
北海道	渋谷 正人	関 東	丹下 健	関 西	大住 克博
北海道	中村 太士	関 東	土屋 俊幸	関 西	大園 享司
北海道	森本 淳子	関 東	津村 義彦	関 西	神崎 護
東 北	泉 桂子	関 東	戸田 浩人	関 西	黒田 慶子
東 北	駒木 貴彰	関 東	則定真利子	関 西	鈴木 保志
東 北	清和 研二	関 東	福田 健二	関 西	谷川 東子
東 北	中村 克典	関 東	星 比呂志	関 西	谷 誠
東 北	林田 光祐	関 東	正木 隆	関 西	鳥居 厚志
関 東	浅野 友子	関 東	松本 麻子	関 西	吉永秀一郎
関 東	井上真理子	中 部	木佐貫博光	九 州	佐藤 宣子
関 東	生方 正俊	中 部	蔵治光一郎	九 州	寺岡 行雄
関 東	大久保達弘	中 部	竹中 千里	九 州	藤掛 一郎
関 東	太田 祐子	中 部	戸丸 信弘	九 州	光田 靖
関 東	小島 克己	中 部	中川弥智子	九 州	吉田茂二郎
関 東	白石 則彦	中 部	肘井 直樹		

注) 地区は選出時のものである

## 役員名簿（2017年定時総会現在）

役 職	担 当	氏 名	役 職	担 当	氏 名
会 長		中村 太士	理 事	プログラム編成	小島 克己
副 会 長	社会連携	黒田 慶子	理 事	中等教育連携	井上真理子
副 会 長		田中 浩	監 事		柿澤 宏昭
常任理事	総務、選挙管理	堀 靖人	監 事		白石 則彦
常任理事	会計	竹中 千里			
常任理事	大会	曾根 晃一	主 事	総務、選挙管理	細田 和男
常任理事	日林誌	丸山 温	主 事	会計	大橋 伸太
常任理事	J F R	福田 健二	主 事	日林誌	上村真由子
常任理事	森林科学	太田 祐子	主 事	J F R	久本 洋子
常任理事	広報	宮本 麻子	主 事	森林科学	小長谷啓介
常任理事	表彰	正木 隆	主 事	森林科学	古川 拓哉
常任理事	男女共同参画	山本 美穂	主 事	広報	伊東 宏樹
理 事	企画、林業遺産	佐藤 宣子	主 事	企画、林業遺産	竹本 太郎
理 事	J A B E E	大久保達弘	主 事	表彰	橋本 昌司
理 事	学協会連携	大河内 勇	主 事	表彰	花岡 創
理 事	木材学会連携	船田 良	主 事	男女共同参画	岩永 青史
理 事	国際交流	平田 泰雅	主 事	プログラム編成	宮本 和樹
理 事	国内研究機関連携	井出 雄二	事務局長		稲村 崇子

## 【第1号議案】

## 一般社団法人日本森林学会 2016(平成28)年度事業報告(案)

(1)「日本森林学会誌」の発行:2016年4月(第98巻第2号),6月(同3号),8月(同4号),10月(同5号),12月(同6号)および2017年2月(第99巻第1号)の年6回発行し,科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。論文29編,短報8編,総説1編,その他(巻頭言・書評・研究資料)3編および学会記事を掲載し,総計318ページとなった。ページ数は昨年度に比べて約30%増であった。第99巻第1号より,表紙写真を変更した。また,第99巻に掲載予定の特集企画案の募集を行った。

(2)「Journal of Forest Research」の発行:2016年4月(Vol. 21 No. 2),6月(No. 3),8月(No. 4),10月(No. 5),12月(No. 6)および2017年2月(Vol. 22 No. 1)の年6回発行した。特集“Climate change – mitigation, impacts and adaptation in the forestry sector”を含めたOriginal Article 33編,Short Communication 11編を掲載した。総ページ数は396ページとなり,昨年度に比べて1.2倍に増加した。出版社が2017年2月発行の22巻よりSpringer Japan社からTaylor & Francis社へ変更した。それに伴い出版社との契約を取り交わし,投稿規定や内規等の変更をおこなった。また,表紙デザインをリニューアルするとともに,冊子のサイズをA4版に変更した。Ecological research (ER)との合同特集号(Virtual Issue)“Ecological aspects of management of overabundant deer populations”を発行した。電子版の周知を図るため,メールマガジンを用いて会員に発行を知らせるとともに,日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2015年のImpact Factorは0.929で,2014年(0.775)より上昇した。2015年の5-year Impact Factorは1.121であった。

(3)「森林科学」の発行:2016年6月(77号),10月(78号),2017年2月(79号)の年3回発行した。特集「森林土壌—国際土壌年 2015 を記念して—」「林業労働者のいま」「シカによる影響を低減するための最新知見と課題」をはじめ,シリーズ「森めぐり」「現場の要請を受けての研究」「うごく森」「森をはかる」「林業遺産」等,総計162ページを掲載した。79号よりJFRの冊子サイズ変更に合わせて,冊子のサイズをA4版に変更した。77号よりオンライン公開における会員限定閲覧期間を2年から1年に変更した。また,オンラインバックナンバーについて,J-Stage公開に向けて準備を進めた。

(4)「日本森林学会メールマガジン」の発行:第70号(2016年3月)～第81号(2017年2月)を発行した。

(5)ウェブサイトの更新:ウェブサイト更新を随時行い,最新情報を掲載した。大会や表彰をはじめとする各種の学会情報を会員に発信するとともに,学会刊行物などの学会活動について随時発信・広報した。大会発表申し込みおよび発表要旨集のオンライン入稿を支援した。大会ページの視認性・わかりやすさを高めた。その他,研究集会・シンポジウムや公募等の関連情報を提供・広報した。

(6)第127回日本森林学会大会の開催:関東森林学会の推薦により,神奈川県藤沢市(日本大学生物資源科学部)で開催した(2016年3月27～30日;大会運営委員長:井上公基会員,日本大学)。研究発表は総計857件で,内訳は部門別口頭発表171件,部門別ポスター発表472件,公募セッション口

頭発表 86 件, 公募セッションポスター発表 35 件, 企画シンポジウム口頭発表 93 件であった。中等教育連携推進委員会により高校生ポスター発表を併催した。公開シンポジウム「潤いのある都市をつくる森林」を, 国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」の助成を受けて開催した。学会企画として, 「和文の論文執筆や審査の経験を共有しよう—投稿原稿, 審査に対する回答書, そして査読レポートの書き方を中心に—」, 「大学院生のための申請書作成指南—学術振興会の特別研究員(DC1~PD)の応募手法—」および「森林・林業分野職業研究会」を開催した。「第 127 回日本森林学会学術講演集」を発行した。

**(6) 第 128 回日本森林学会大会の開催準備:** 九州森林学会の推薦により, 鹿児島大学郡元キャンパスおよびかごしま県民交流センター(鹿児島市)での開催を準備した(2017 年 3 月 26~29 日;大会運営委員長:曾根晃一会員, 鹿児島大学)。2016 年 5 月 19 日に大会運営委員会引継会議を実施した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し, それぞれ 10 件を採択, 13 の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第 4 回高校生ポスター発表を企画し, 全国の高校からの発表申込を受け付けた。公開シンポジウム「木質バイオマス利用の現状と将来」を企画した。学会企画として「林政・風致・経営, 観光・レクリエーション, 教育分野のあり方検討会」, 「大学院進学とその後の進路の選択—どのように社会に出て行くのか—」および「論文執筆や審査の経験を共有しよう Part 2—回答書や英語論文を書いてみる—」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い, 「第 128 回日本森林学会学術講演集」を編集した。

**(8) 第 129 回日本森林学会大会の開催準備:** 応用森林学会の推薦に基づき, 大会開催機関を高知大学とし, 大会運営委員長(後藤純一会員, 高知大学)を委嘱し, 大会運営委員会を組織した。

**(9) 日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦:** 日本森林学会賞は, 谷尚樹会員(国際農林水産業研究センター)の「東南アジア熱帯林の主要構成樹種であるフタバガキの花粉散布様式と繁殖特性の解明と択伐施業への応用」, 岩田隆太郎会員(日本大学)の「木質昆虫学序説の出版」, 大園享司会員(同志社大学)の「落葉分解菌類の多様性と分解機能に関する生態学的研究」に, 日本森林学会奨励賞は, 田中憲蔵会員(森林総合研究所)の「Height-related changes in leaf photosynthetic traits in diverse Bornean tropical rain forest trees」, 篠原慶規会員(九州大学)の「モウソウチク林の拡大が林地の公益的機能に与える影響: 総合的理解に向けて」, 小松雅史会員(森林総合研究所)の「Characteristics of initial deposition and behavior of radiocesium in forest ecosystems of different locations and species affected by the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant accident」に, 日本森林学会学生奨励賞は, 東若菜会員(京都大学)の「Function and structure of leaves contributing to increasing water storage with height in the tallest *Cryptomeria japonica* trees of Japan」に, 日本森林学会功績賞は, 黒丸亮会員の(北海道立総合研究機構)「炭素固定能の優れたグイマツ雑種 F1「クリーンラーチ」等の開発と早期普及」に授与することを決定した。また, Journal of Forest Research 論文賞は, JFR 論文賞選考委員会が選考し, 理事会で審議した結果, 同誌 20 巻 5 号に掲載の Ian D. Thompson「An overview of the science-policy interface among climate change, biodiversity, and terrestrial land use for production landscapes」と, 21 巻 1 号に掲載の Atsushi Tamura「Potential of soil seed banks in the ecological restoration of overgrazed floor vegetation in a cool-temperate old-growth damp forest in eastern Japan」に, 日本森林学会誌論文賞は, 日林誌論文賞選考委員会が選考し, 理事会で審議した

結果、97 巻 1 号に掲載の平岡 裕一郎・高橋 誠・渡辺 敦史「林木育種における地上 LiDAR 計測の応用—スギ精英樹 F1 家系における樹幹形質の評価—」に、第 127 回日本森林学会大会学生ポスター賞は、ポスター賞選考委員会で選考し、理事会で審議した結果、20 名の学生会員に授与することを決定した。また、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、日本農学進歩賞、日本農学会賞について、会員からの推薦を受け付け、理事会で本学会推薦業績を決定した。

**(10) 学会活動の活性化:** 会員拡大、ウェブサイトやメールマガジン等による広報活動、および連携学会・他学会・外部機関との連携強化を通じて、学会活動の活性化に努めた。

**(11) 男女共同参画の取り組み:** 2016 年 12 月 8 日に、上映事業「屋久島の森に眠る人々の記憶」(主催: 林業女子会@栃木、共催: 国立歴史民俗博物館)を後援した。また、男女共同参画学協会連絡会による大規模アンケートへの回答を行った。森林学会からは 229 名の回答があり、学協会全体では 18,159 名の回答があった。

**(12) JABEE (日本技術者教育認定機構) への協力:** JAFEE (森林・自然環境技術者教育会) の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、CPD (技術者継続教育) 事業の推進に協力した。

**(13) 連携学会 (旧支部) との連携:** 各連携学会 (北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会) 大会を共催し、会長ほか役員を派遣した。また、2016 年 12 月に第 459 回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

**(14) 日本木材学会との連携:** 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に理事を派遣し、また学術大会へ役員を招待した。

**(15) 公開シンポジウムの開催:** 第 127 回日本森林学会大会の公開シンポジウム「潤いのある都市をつくる森林」の報告を「森林科学」第 78 号に掲載した。2016 年 5 月 31 日、東京・日林協会館において公開シンポジウム「森林・林業の研究—現場をダイバーシティネットワークでつなげる」を主催した。第 128 回大会の公開シンポジウム「木質バイオマス利用の現状と将来」を企画し、国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募、採択され、準備を進めた。

**(16) 国際学術交流の推進:** 東アジアをはじめとする諸外国との国際的学術交流を進め、2016 年 10 月 24 日に日本森林学会、Korean Forest Society および Chinese Society of Forestry のそれぞれ二者間で学術交流を推進するための MOU を締結した。2017 年 2 月 24 日、Korean Forest Society が主催した国際シンポジウムに田中副会長が出席し、「日本における森林政策への研究開発の貢献」と題する講演を行った。

**(17) 関連学協会への協力と社会連携の推進:** 協力学術研究団体として日本学術会議に協力し、日本学術会議の会員および連携会員の候補者を推薦した。日本農学会の運営に協力し、評議員と運営委員を派遣した。日本農学会シンポジウム「山の農学—山の日から考える」(2016 年 10 月 8 日、

東大弥生講堂)の企画に協力し、本学会の複数の会員が講演した。防災学術連携体に参加し、シンポジウム「激甚化する台風・豪雨災害とその対策」(2016年12月1日、日本学術会議講堂)で本学会の会員が講演した。日本木材学会および土木学会とともに「土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会」を構成し、第7回木材利用シンポジウム「地盤改良に日本の森林資源を活かす」(2016年3月8日、土木会館)を開催した。また「土木分野における木材利用の拡大へ向けて」第2次提言の内容を検討した。科学技術振興機構からの依頼によりワークショップ「フューチャーグリーン」において本学会から報告を行った。公益財団法人 PHOENIX の研究発表支援事業に協力した。ウッドデザインサポート連絡会に参加した。第15回木材利用研究発表会(土木学会木材工学委員会)、平成28年度公開セミナー「REDD+推進に向けて:官民投資の連携」(森林総合研究所 REDD 研究開発センター)および森林関連学会合同シンポジウム「主伐を考える」(林業経済学会)をそれぞれ後援した。日本流体力学学会 2016(日本流体力学学会)、流体力学基礎講座「基礎学理から数値流体力学・流体計測の基礎と実例まで」(日本機械学会流体工学部門)および第12回バイオマス科学会議(日本エネルギー学会)をそれぞれ協賛した。

**(18)国内研究機関連携の推進:**森林・林業関係試験研究機関の現状と研究推進上の課題に関するアンケート調査を実施した。

**(19)各種補助金の申請:**昨年度に申請した2016年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)「国際情報発信強化(B)」および「研究成果公开发表(B)」は採択されなかった。応用森林学会の発案により、公開シンポジウム「四国の竹林管理と竹材の新たな利用」(2017年11月)への助成を受けるため、日本森林学会として2017年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)「研究成果公开发表(B)」に応募した。第128回大会で開催予定の公開シンポジウム「木質バイオマス利用の現状と将来」については、国土緑化推進機構「緑と水の森林ファンド」に応募し採択された。

**(20)他機関等の賞、奨励金、助成金、公募等の広報および候補の推薦** ウェブサイト、メールマガジン等により会員に対して随時、情報提供を行った。

**(21)学会運営の改善:**役員間や各委員間の連絡、代議員や会員へのお知らせに電子メールを活用し、会議費と通信費を節減するとともに、意思決定や情報提供の迅速化に努めた。計11回の理事会のうち7回はメール理事会によった。学会賞の選考に今回から電子投票システムを採用し、郵送料の節減と選考事務の合理化を図った。刊行物のバックナンバー保管費の節減に向けて検討を進めた。

**(22)林業遺産の選定:**新たに林業遺産 No.15「若狭地域に継承された研磨炭の製炭技術」および No.16「若狭地域の里山における熊川葛の生産技術」を認定し、2016年定時総会で発表した。また会員を通じて2016年度林業遺産候補の推薦を募り、林業遺産選定委員会において審議を進めた。

**(23)中等教育との連携:**第127回日本森林学会大会において第3回高校生ポスター発表を実施した。発表数は38件、参加校数は20校で、その中から最優秀賞、優秀賞および学会長特別賞をそれぞれ2件ずつに授与した。当日の概要と講評を森林科学77号に掲載した。第128回大会における第4回高

校生ポスター発表の準備を進めた。

(24)代議員および理事・監事候補選挙:2016年度定時総会において理事および監事を選任した。

(25)一般社団法人としての対応:改選に伴い、理事・監事を修正登記した。

(26)会員数の動向:

種別	2013/3/1	2014/3/1	2015/3/1	2016/3/1	2017/3/1	前期との差
正会員	2219	2341	2443	2396	2435	+39
国内一般会員	1807	1793	1868	1822	1871	+49
a)日林誌のみ	1218	1225	1297	1279	1311	
b)+JFR	98	91	86	80	83	
c)+森林科学	233	216	222	209	215	
d)+両誌	258	261	263	254	262	
国内学生会員	386	525	561	563	553	-10
a)日林誌のみ	331	481	527	523	514	
b)+JFR	11	6	2	3	8	
c)+森林科学	19	17	11	13	10	
d)+両誌	25	21	21	24	21	
海外在住一般会員	20	15	8	4	7	+3
a)日林誌のみ	16	14	7	3	6	
b)+JFR	0	0	0	0	0	
c)+森林科学	1	0	0	0	0	
d)+両誌	3	1	1	1	1	
海外在住学生会員	6	8	6	7	4	-3
a)日林誌のみ	1	3	3	3	1	
b)+JFR	5	5	3	4	3	
c)+森林科学	0	0	0	0	0	
d)+両誌	0	0	0	0	0	
機関会員	132	127	124	114	112	-2
国内機関	127	122	119	112	110	
海外機関	5	5	5	2	2	
賛助会員	40	42	40	39	39	+/-0
合計	2391	2510	2607	2549	2586	+37
準会員	249	248	251	247	229	-18

## 【第2号議案】

## 一般社団法人日本森林学会 2016(平成28)年度決算報告(案)

## 貸借対照表

平成29年2月28日現在

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	1,610,456	774,974	835,482
郵便振替	6,300,322	6,030,666	269,656
普通預金	9,147,956	8,573,536	574,420
大会前払金	1,000,000	1,000,000	0
未収入金	446,400	36,000	410,400
仮払金	1,153,040	67,635	1,085,405
流動資産合計	19,658,174	16,482,811	3,175,363
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	6,521,032	6,171,032	350,000
特別積立金引当資産	22,499,033	22,499,033	0
名簿刊行積立資産	600,000	400,000	200,000
大会開催引当資産	6,572,258	5,503,839	1,068,419
特定資産合計	36,192,323	34,573,904	1,618,419
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	36,192,323	34,573,904	1,618,419
資産合計	55,850,497	51,056,715	4,793,782
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,068,968	511,880	4,557,088
前受金	5,210,500	5,209,000	1,500
大会前受金	1,368,500	1,453,500	△ 85,000
流動負債合計	11,647,968	7,174,380	4,473,588
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,521,032	6,171,032	350,000
名簿刊行積立金	600,000	400,000	200,000
固定負債合計	7,121,032	6,571,032	550,000
負債合計	18,769,000	13,745,412	5,023,588
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取寄付金	6,572,258	5,503,839	1,068,419
指定正味財産合計	6,572,258	5,503,839	1,068,419
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 6,572,258 )	( 5,503,839 )	( 1,068,419 )
2. 一般正味財産	30,509,239	31,807,464	△ 1,298,225
(うち基本財産への充当額)	( 0 )	( 0 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 22,499,033 )	( 22,499,033 )	( 0 )
正味財産合計	37,081,497	37,311,303	△ 229,806
負債及び正味財産合計	55,850,497	51,056,715	4,793,782



## 正味財産増減計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	23,825,000	24,440,000	△ 615,000
個人会費	19,910,000	20,331,000	△ 421,000
正学生会員	18,204,000	18,525,500	△ 321,500
学生会員	1,706,000	1,805,500	△ 99,500
準会員	555,000	575,000	△ 20,000
準会員	555,000	575,000	△ 20,000
機関費	2,070,000	2,124,000	△ 54,000
国内費	2,070,000	2,124,000	△ 54,000
賛助会費	1,290,000	1,410,000	△ 120,000
賛助会費	1,290,000	1,410,000	△ 120,000
事業収益	5,055,488	6,897,930	△ 1,842,442
印刷物収益	4,730,408	6,155,740	△ 1,425,332
日林誌売上	377,784	379,360	△ 1,576
日林誌別刷	2,161,440	2,803,200	△ 641,760
森林科学売上	145,484	128,960	16,524
JFR超過頁	1,537,200	2,375,600	△ 838,400
森林科学別刷	106,720	82,720	24,000
大会学術講演集	401,780	385,900	15,880
広告料収益	325,080	725,360	△ 400,280
日林誌広告料	186,840	283,160	△ 96,320
森林科学広告料	138,240	128,000	10,240
森簿広告料	0	163,000	△ 163,000
その他の広告料	0	151,200	△ 151,200
印刷税収入	0	16,830	△ 16,830
大会開催収益	9,249,245	9,689,537	△ 440,292
大会参加費	6,786,500	6,667,000	119,500
懇親会費	1,260,000	1,329,500	△ 69,500
広告掲載掲示料	460,000	521,200	△ 61,200
補助金の他	553,440	1,105,231	△ 551,791
補助金の他	189,305	66,606	122,699
補助金等収益	1,000,000	0	1,000,000
(公財)国土緑化推進機構	1,000,000	0	1,000,000
雑収益	720,471	827,453	△ 106,982
受取利息	3,872	6,749	△ 2,877
ロイヤリティ等	713,539	816,624	△ 103,085
雑収益	3,060	4,080	△ 1,020
経常収益計	39,850,204	41,854,920	△ 2,004,716
(2) 経常費用			
事業費	19,603,712	19,297,997	305,715
会誌等刊行費	17,864,867	18,377,944	△ 513,077
印刷製本費	14,173,175	14,466,337	△ 293,162
日林誌	4,976,834	5,150,431	△ 173,597
JFR	6,970,500	7,129,080	△ 158,580
森林科学	2,225,841	2,186,826	39,015
編集費	1,782,842	1,880,032	△ 97,190
日林誌編委員会	8,820	76,352	△ 67,532
JFR編委員会	43,480	56,940	△ 13,460
森林科学編委員会	46,282	14,960	31,322
日林誌編集委託	476,820	496,260	△ 19,440
JFR編集委託	969,840	956,880	12,960
J-STAGE掲載作業	237,600	278,640	△ 41,040
発送費	1,908,850	2,031,575	△ 122,725
会誌等	1,845,113	1,957,561	△ 112,448
日林誌別刷	16,416	27,672	△ 11,256
森林科学別刷	8,028	15,348	△ 7,320
大会学術講演集	39,293	30,994	8,299

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
表 彰 費	152,709	254,414	△ 101,705
表 彰 委 員 会 費	31,861	103,577	△ 71,716
表 彰 状 ・ 盾 等	120,848	150,837	△ 29,989
男 女 共 同 参 画 費	44,214	43,888	326
活 動 費	44,214	43,888	326
学 術 振 興 費	1,541,922	397,532	1,144,390
中 等 教 育 連 携	1,051,432	97,532	953,900
雑 費	185,490	0	185,490
共 催 学 会 大 会 ・ 共 催 費	300,000	300,000	0
役 員 選 挙 費	0	224,219	△ 224,219
通 信 費	0	9,979	△ 9,979
選 挙 費 用 支 出	0	214,240	△ 214,240
大 会 事 業 費	8,178,717	8,875,481	△ 696,764
会 場 費 ・ 運 営 費	2,368,752	2,764,550	△ 395,798
印 刷 ・ 発 送 費	573,261	660,081	△ 86,820
懇 行 親 会 費	1,054,401	1,139,219	△ 84,818
代 行 業 務 委 託 費	3,738,669	3,978,184	△ 239,515
そ の 他	443,634	333,447	110,187
林 業 遺 産 事 業 費	92,320	142,566	△ 50,246
管 理 費	12,004,232	11,968,312	35,920
人 件 費	8,267,103	8,234,362	32,741
給 雑 費	5,942,533	5,511,648	430,885
法 定 福 利 費	1,012,360	1,385,229	△ 372,869
退 職 給 付 費	962,210	987,485	△ 25,275
福 利 厚 生 費	350,000	350,000	0
福 利 議 費	11,310	21,618	△ 10,308
会 旅 費	1,000,801	945,464	55,337
通 信 運 搬 費	34,790	64,030	△ 29,240
消 耗 品 費	274,334	247,844	26,490
新 聞 図 書 費	56,299	190,077	△ 133,778
諸 会 費	8,230	8,230	0
支 払 手 数 料	377,450	376,850	600
賃 借 料	422,135	400,677	21,458
租 税 公 課	881,280	881,280	0
支 払 報 酬 料	418,500	375,880	42,620
雑 費	216,000	222,000	△ 6,000
積 立 金 等 繰 入 金	36,000	0	36,000
名 簿 刊 行 積 立 金 繰 入	200,000	200,000	0
経 常 費 用 計	200,000	200,000	0
当 期 経 常 増 減 額	40,078,981	40,484,356	△ 405,375
2. 経 常 外 増 減 の 部	△ 228,777	1,370,564	△ 1,599,341
(1) 経 常 外 収 益 計			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
本 部 会 計 へ の 繰 入 金	1,069,448	812,976	256,472
経 常 外 費 用 計	1,069,448	812,976	256,472
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 1,069,448	△ 812,976	△ 256,472
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 1,298,225	557,588	△ 1,855,813
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	31,807,464	31,249,876	557,588
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	30,509,239	31,807,464	△ 1,298,225
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
受 取 寄 付 金	1,069,448	812,976	256,472
特 定 資 産 運 用 益	51	839	△ 788
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 1,080	△ 1,080	0
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	1,068,419	812,735	255,684
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	5,503,839	4,691,104	812,735
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	6,572,258	5,503,839	1,068,419
III 正 味 財 産 期 末 残 高	37,081,497	37,311,303	△ 229,806

## 財 産 目 録

平成29年2月28日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金手許有高	1,610,456	
大会用現金	1,000,000	
郵便局振替	4,931,822	
郵便局振替(大会)	1,368,500	
郵便局通常	5,614,997	
みずほ銀行四谷普通	3,461,609	
みずほ銀行市ヶ谷普通	13,735	
りそな銀行市ヶ谷普通	57,615	
現金預金計	18,058,734	
仮払金		
源泉所得税(年末調整控除未済分)	1,153,040	
未収金		
日林誌・別刷り代他	446,400	
流動資産合計		19,658,174
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産		
りそな銀行市谷(定期)	6,521,032	
特別積立金引当資産		
郵便局定額1	5,924,000	
みずほ銀行市谷(定期1-5)	9,933,964	
りそな銀行市谷(定期1-7)	6,641,069	
大会開催引当資産		
東京三菱UFJ銀行市谷(普通)	6,572,258	
名簿刊行積立資産		
みずほ銀行市谷駅前(定期)	600,000	
特定資産合計	36,192,323	
(2) その他固定資産	0	
その他の固定資産合計	0	
固定資産合計		36,192,323
資産合計		55,850,497
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
印刷製本・発送費他	5,068,968	
前受会費		
平成28年度前受会費	5,210,500	
大会前受金		
平成28年度大会関係	1,368,500	
流動負債合計		11,647,968
2. 固定負債		
退職給付引当金	6,521,032	
名簿刊行積立金	600,000	
固定負債合計		7,121,032
負債合計		18,769,000
III. 正味財産の部		
正味財産		37,081,497

収支計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	24,411,000	23,825,000	586,000	
個人入会費	20,331,000	19,910,000	421,000	
正学生会費	( 18,525,500 )	( 18,204,000 )	( 321,500 )	
準学生会費	( 1,805,500 )	( 1,706,000 )	( 99,500 )	
森林関係学費	580,000	555,000	25,000	
機関内学費	( 580,000 )	( 555,000 )	( 25,000 )	
賛助費	2,100,000	2,070,000	30,000	
印刷費	( 2,100,000 )	( 2,070,000 )	( 30,000 )	
日誌刊行費	1,400,000	1,290,000	110,000	
日誌刊行費	( 1,400,000 )	( 1,290,000 )	( 110,000 )	
刷物収入	6,650,000	5,055,488	1,594,512	
日誌刊行費	6,120,000	4,730,408	1,389,592	
日誌刊行費	( 400,000 )	( 377,784 )	( 22,216 )	
日誌刊行費	( 2,900,000 )	( 2,161,440 )	( 738,560 )	
日誌刊行費	( 140,000 )	( 145,484 )	( △ 5,484 )	
日誌刊行費	( 2,200,000 )	( 1,537,200 )	( 662,800 )	
日誌刊行費	( 100,000 )	( 106,720 )	( △ 6,720 )	
日誌刊行費	( 380,000 )	( 401,780 )	( △ 21,780 )	
日誌刊行費	530,000	325,080	204,920	
日誌刊行費	( 250,000 )	( 186,840 )	( 63,160 )	
日誌刊行費	( 130,000 )	( 138,240 )	( △ 8,240 )	
日誌刊行費	( 150,000 )	( 0 )	( 150,000 )	
大会開催費	8,750,000	9,248,165	△ 498,165	
大会開催費	( 5,820,000 )	( 6,786,500 )	( △ 966,500 )	
大会開催費	( 1,480,000 )	( 1,260,000 )	( 220,000 )	
大会開催費	( 400,000 )	( 460,000 )	( △ 60,000 )	
大会開催費	( 1,050,000 )	( 553,440 )	( 496,560 )	
大会開催費	( 0 )	( 188,225 )	( △ 188,225 )	
大会開催費	1,000,000	1,000,000	0	
大会開催費	( 1,000,000 )	( 1,000,000 )	( 0 )	
大会開催費	712,500	720,522	△ 8,022	
大会開催費	( 7,500 )	( 3,923 )	( 3,577 )	
大会開催費	( 700,000 )	( 713,539 )	( △ 13,539 )	
大会開催費	( 5,000 )	( 3,060 )	( 1,940 )	
事業活動収入計	41,523,500	39,849,175	1,674,325	
2. 事業活動支出				
会費支出	20,981,000	19,603,712	1,377,288	
個人入会費	19,090,000	17,864,867	1,225,133	
正学生会費	( 14,250,000 )	( 14,173,175 )	( 76,825 )	
準学生会費	(( 5,200,000 ))	(( 4,976,834 ))	(( 223,166 ))	
森林関係学費	(( 6,850,000 ))	(( 6,970,500 ))	(( △ 120,500 ))	
機関内学費	(( 2,200,000 ))	(( 2,225,841 ))	(( △ 25,841 ))	
賛助費	( 2,750,000 )	( 1,782,842 )	( 967,158 )	
印刷費	(( 230,000 ))	(( 8,820 ))	(( 221,180 ))	
日誌刊行費	(( 60,000 ))	(( 43,480 ))	(( 16,520 ))	
日誌刊行費	(( 80,000 ))	(( 46,282 ))	(( 33,718 ))	
日誌刊行費	(( 500,000 ))	(( 476,820 ))	(( 23,180 ))	
日誌刊行費	(( 1,100,000 ))	(( 969,840 ))	(( 130,160 ))	
日誌刊行費	(( 780,000 ))	(( 237,600 ))	(( 542,400 ))	
日誌刊行費	( 2,090,000 )	( 1,908,850 )	( 181,150 )	
日誌刊行費	(( 2,000,000 ))	(( 1,845,113 ))	(( 154,887 ))	
日誌刊行費	(( 30,000 ))	(( 16,416 ))	(( 13,584 ))	
日誌刊行費	(( 20,000 ))	(( 8,028 ))	(( 11,972 ))	
日誌刊行費	(( 40,000 ))	(( 39,293 ))	(( 707 ))	
大会開催費	15,000	0	15,000	
大会開催費	( 10,000 )	( 0 )	( 10,000 )	
大会開催費	( 5,000 )	( 0 )	( 5,000 )	
大会開催費	300,000	152,709	147,291	
大会開催費	( 100,000 )	( 31,861 )	( 68,139 )	
大会開催費	( 200,000 )	( 120,848 )	( 79,152 )	
大会開催費	6,000	0	6,000	
大会開催費	( 6,000 )	( 0 )	( 6,000 )	
大会開催費	70,000	44,214	25,786	
大会開催費	( 70,000 )	( 44,214 )	( 25,786 )	
大会開催費	1,500,000	1,541,922	△ 41,922	
大会開催費	( 0 )	( 5,000 )	( △ 5,000 )	
大会開催費	( 150,000 )	( 0 )	( 150,000 )	
大会開催費	( 1,050,000 )	( 1,051,432 )	( △ 1,432 )	
大会開催費	( 0 )	( 185,490 )	( △ 185,490 )	
大会開催費	( 300,000 )	( 300,000 )	( 0 )	

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
大 会 事 業 費	8,750,000	8,178,717	571,283	
会 場 費	( 2,750,000 )	( 2,368,752 )	( 381,248 )	
印 刷 費	( 400,000 )	( 573,261 )	( △ 173,261 )	
代 行 費	( 1,480,000 )	( 1,054,401 )	( 425,599 )	
林 業 費	( 3,000,000 )	( 3,738,669 )	( △ 738,669 )	
管 理 費	( 1,120,000 )	( 443,634 )	( 676,366 )	
遺 産 事 業 費	200,000	92,320	107,680	
人 員 費	11,721,000	11,654,232	66,768	
給 与 費	7,935,000	7,917,103	17,897	
雑 費	( 5,940,000 )	( 5,942,533 )	( △ 2,533 )	
福 祉 費	( 1,000,000 )	( 1,012,360 )	( △ 12,360 )	
利 子 支 出	( 995,000 )	( 962,210 )	( 32,790 )	
福 厚 生 費	20,000	11,310	8,690	
議 費	945,000	1,000,801	△ 55,801	
旅 行 費	61,000	34,790	26,210	
通 信 費	260,000	274,334	△ 14,334	
消 耗 品 費	200,000	56,299	143,701	
新 聞 費	10,000	8,230	1,770	
諸 会 費	380,000	377,450	2,550	
支 払 借 入 料	425,000	422,135	2,865	
支 払 借 入 料	890,000	881,280	8,720	
租 税 公 課	350,000	418,500	△ 68,500	
支 払 報 酬 料	225,000	216,000	9,000	
支 払 報 酬 料	20,000	36,000	△ 16,000	
事 業 活 動 支 出 計 額	41,652,000	39,528,981	2,123,019	
事 業 活 動 支 出 差 額	△ 128,500	320,194	△ 448,694	
II 投 資 活 動 支 出 の 部				
1. 投 資 活 動 支 出 入 計	0	0	0	
2. 投 資 活 動 支 出 計 額	550,000	1,618,419	△ 1,068,419	
退 職 給 付 引 当 金 支 出	( 350,000 )	( 350,000 )	( 0 )	
名 簿 刊 行 積 立 資 産 取 得 支 出	( 200,000 )	( 200,000 )	( 0 )	
大 会 開 催 引 当 金 取 得 支 出	( 0 )	( 1,068,419 )	( △ 1,068,419 )	
投 資 活 動 支 出 計 額	550,000	1,618,419	△ 1,068,419	
III 財 務 活 動 支 出 の 部				
1. 財 務 活 動 支 出 入 計	0	0	0	
2. 財 務 活 動 支 出 計 額	0	0	0	
IV 予 備 費 支 出 計 額	0	0	0	
当 期 収 支 差 額	△ 678,500	△ 1,298,225	619,725	
前 期 繰 越 収 支 差 額	9,308,431	9,308,431	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	8,629,931	8,010,206	619,725	

## 収支計算書に対する注記

## (注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

## 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	774,974	1,610,456
郵 便 振 替 金	6,030,666	6,300,322
普 通 預 金	8,573,536	9,147,956
大 会 前 払 金	1,000,000	1,000,000
未 収 入 金	36,000	446,400
仮 払 金	67,635	1,153,040
合 計	16,482,811	19,658,174
未 払 金	511,880	5,068,968
前 受 金	5,209,000	5,210,500
大 会 前 受 金	1,453,500	1,368,500
合 計	7,174,380	11,647,968
次 期 繰 越 収 支 差 額	9,308,431	8,010,206

(参考資料) 財務諸表の確認事項及び説明事項

平成 29 年 5 月 23 日

日本森林学会 会計理事 竹中千里

会計主事 大橋伸太

## ① 貸借対照表 (バランスシート)

確認事項：バランスシート、資産・負債・財産の違い、流動・固定の違い、指定・一般の違いについて  
資産合計＝負債及び正味財産合計となっているか？

説明事項：正味財産は 22 万減であった。その内訳は、指定正味財産 (=大会開催引当資産) が 106 万増、  
一般正味財産 (=大会開催引当資産を除いた本部の純資産) が 129 万減であった。

表 1. 貸借対照表の概要 (単位：円)

資産		負債	
流動資産	19,658,174	流動負債	11,647,968
固定資産	36,192,323	固定負債	7,121,032
		正味財産	
		指定正味財産	6,572,258
		一般正味財産	30,509,239
資産合計	55,850,497	負債及び	55,850,497
		正味財産合計	

流動資産－流動負債  
=8,010,206

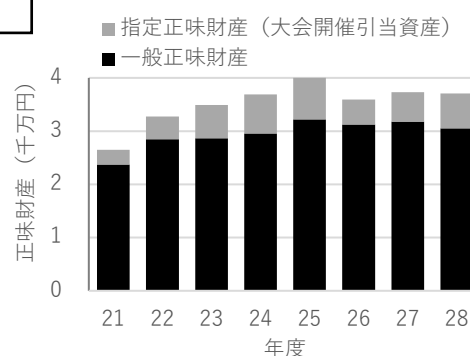


図 1. 正味財産の推移 (過去 8 年)

## ② 正味財産増減表 (貸借対照表にある正味財産の詳細を前年度決算と比較して示したもの)

確認事項：当年度の「一般正味財産期末残高」・「指定正味財産期末残高」・「正味財産期末残高」が貸借対照表の値と一致しているか？

説明事項：当年度は一般正味財産が 129 万減となった (前年度は 55 万増であった) が、その原因は大幅な収益減にあると言える。収益減となった主な科目は、会費 (61 万減)・日林誌別刷 (64 万減)・JFR 超過頁 (83 万減)・広告料収益 (40 万減)であった。また、費用減となった主な科目は、印刷製本費 (29 万減)・役員選挙費 (22 万減、選挙がなかった)であった。

表 2. 一般正味財産の経常増減の概要 (単位：円)

	当年度	前年度	増減
経常収益	39,850,204	41,854,920	△ 2,004,716
本部 (大会・補助金除く)	29,600,959	32,165,383	△ 2,564,424
大会	9,249,245	9,689,537	△ 440,292
補助金 (緑水)	1,000,000	0	1,000,000
経常費用	40,078,981	40,484,356	△ 405,375
本部 (大会・補助金除く)	30,900,264	31,608,875	△ 708,611
大会	8,178,717	8,875,481	△ 696,764
補助金分 (緑水)	1,000,000	0	1,000,000

本部 (大会・補助金除く)の収益 (収入) は前年度比 256 万減

本部 (大会・補助金除く)の費用 (支出) は前年度比 70 万減

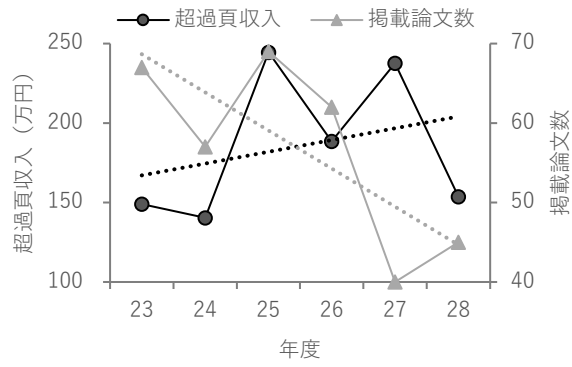
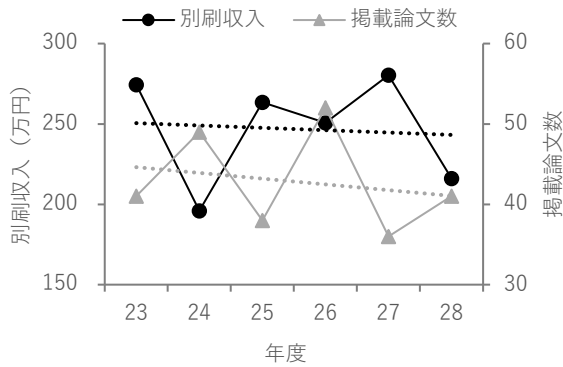


図2. 日林誌の別刷収入と掲載論文数の推移

図3. JFRの超過頁収入と掲載論文数の推移

③ 財産目録 (貸借対照表にある資産の実在性を示すもの)

確認事項：通帳に正しい金額が貯金されているか、貸借対照表と対応しているか？

④ 収支計算書 (本部がもつ運転資金の収支を当年度予算と比較して示したもの)

確認事項：流動資産－流動負債＝次期繰越収支差額となっているか？

説明事項：本部事業は74万の赤字、大会事業（第127回、日大）は106万の黒字であった。ただし、大会事業の黒字分（106万）は大会開催引当資産として積み立てたため本部からは支出となる。また、退職給付引当資産（35万）及び名簿刊行積立資産（20万）の積み立てを例年通り行ったため、本部の運転資金としては合計129万の赤字であった。前期からの繰越金は930万であったが、次期への繰越金は801万となった。

表3. 収支の概要

	予算額	決算額	差異	
収入	41,523,500	39,849,175	1,674,325	
本部事業	32,773,500	30,601,010	2,172,490	本部事業の収入は 予算より217万少なかった
大会事業	8,750,000	9,248,165	△ 498,165	
支出	42,202,000	41,147,400	1,054,600	
本部事業	32,902,000	31,350,264	1,551,736	本部事業の支出は 予算より155万少なかった
大会事業	8,750,000	8,178,717	571,283	
投資活動(積立)	550,000	1,618,419	△ 1,068,419	
収支差額	△ 678,500	△ 1,298,225	619,725	
本部事業	△ 128,500	△ 749,254	620,754	本部事業の収支差額は 予算より62万少なかった
大会事業	0	1,069,448	△ 1,069,448	
投資活動(積立)	△ 550,000	△ 1,618,419	1,068,419	

以上

【報告事項1】2016年度監事監査結果

監査報告書

一般社団法人日本森林学会  
代表理事 中村 太士殿

一般社団法人日本森林学会の定款第34条の規定に基づき、当法人の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業及び財産の状況について監査を行いました結果、以下のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容


各監事は、理事会その他の重要な会議に出席し、理事等から職務の執行状況等について報告を受け、事業報告、財務諸表(貸借対照表及び正味財産増減計算書)ならびに関係書類を閲覧し、執行妥当性を検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 財務諸表とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を適正に表示しています。

平成29年4月17日

一般社団法人 日本森林学会

監事 白石 則彦 

監事 柿澤 貴昭 



## 【第3号議案】

## 日本森林学会定款の改正（案）

現在の業務量と理事分担体制に対応して、主事の人数の上限を引き上げ、企画広報委員会を広報委員会と企画委員会に分離、併せて選挙規則で規定されている選挙管理委員会、また現在は臨時委員会である中等教育連携推進委員会をそれぞれ常置委員会に位置付けるため、定款第67条に基づき定款の変更を提案するのでご審議をお願いしたい。

## 日本森林学会定款（案）

## 第5章 役員

（主事）

第40条 この学会に、主事 ~~12~~ 14名以内を置き、理事会の推薦により、会長が委嘱する。

2 主事は、理事を補佐し、その任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結のときまでとする。

3 主事は、理事会に陪席することができる。

## 第10章 委員会

（委員会の設置）

第61条 理事会は、第4条に定めるこの学会の事業を推進するため、以下の委員会を常置するほか、必要な場合には臨時委員会を設けることができる。

（1） 学術大会運営委員会

（2） 日本森林学会誌（略称、日林誌）編集委員会

（3） Journal of Forest Research（略称、JFR）編集委員会

（4） 森林科学編集委員会

（5） ~~企画~~ 広報委員会

（6） 企画委員会

~~（7）~~ 表彰委員会

（8） 選挙管理委員会

~~（7）~~ 9） 林業遺産選定委員会

~~（8）~~ 10） プログラム編成委員会

~~（9）~~ 11） 社会連携委員会

（12） 中等教育連携推進委員会

2 委員会の委員長は、会長が理事の中から指名する。委員会の委員それぞれ若干名は、その任期を2年とし、委員長が理事会に報告し、会長がこれを委嘱する。

**【第4号議案】**

**選挙規則の改正（案）**

定款において選挙管理委員会が常置委員会と位置付けられることに対応した、選挙規則の改正を提案するので、ご審議をお願いしたい。

**選挙規則（案）**

第1章 選挙管理委員会

（選挙管理委員会）

第2条 選挙管理委員会（以下、委員会という）は、この学会の代議員及び役員選挙の執行管理業務を行うため、学会に選挙管理委員会（以下、委員会という。）を置く。

2 選挙に関して疑義を生じたときは、委員会の決議によって決定する。

【第5号議案】

表彰規則の改正（案）

日本森林学会学生奨励賞への応募を促進するために授賞対象業績の期間を拡大すること、また学生ポスター賞の表彰式も原則として会期中に実施することを内容とする、選挙規則の改正を提案するので、ご審議をお願いしたい。

表彰規則（案）

（日本森林学会学生奨励賞）

第6条 日本森林学会学生奨励賞は、本会会員であって、森林科学に関し発展性の高い論文を発表し、今後の研究の展開が期待される者に授与する。

2 前項の授賞の対象となる業績は、~~選考の年を含まない過去2か年以内~~ 選考の年を含む過去3か年以内 に発表された論文又は著書等のうち一つとする。

3 前項の授賞の対象者は、前項業績の投稿時に学生である者とする。

（表彰）

第14条 表彰は、~~学生ポスター賞を除き~~、毎年、原則として学術大会開催期間中に行う。

**【第6号議案】役員（大会担当理事）の選任**

曾根晃一理事（大会担当）から辞任の申し出があったため、定款第32条に基づき、後任として下記の候補者の信任投票を行う。

なお、定款第35条に基づき、選任された理事の任期は、前任者の残任期間（2018年定時総会終結時まで）とする。

記

理事（大会担当）候補者：

後藤純一（高知大学、第129回大会運営委員長）

以上

**【報告事項2】****一般社団法人日本森林学会 2017（平成29）年度 事業計画**

(1) **第 128 回日本森林学会大会の開催** 2017 年 3 月 26～29 日に鹿児島大学郡元キャンパスおよびかごしま県民交流センター（鹿児島市）を会場として開催し、学術講演集を発行する。

(2) **第 129 回日本森林学会大会の準備** 高知大学を会場として開催準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加および研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。

(3) **第 130 回日本森林学会大会の準備** 関東森林学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) **「日本森林学会誌」の発行** 2017 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月および 2018 年 2 月の年 6 回発行し、科学技術振興機構の J-STAGE で公開する。

(5) **「Journal of Forest Research」の発行** Taylor & Francis 社から 2017 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月および 2018 年 2 月の年 6 回発行する。

(6) **「森林科学」の発行** 2017 年 6 月、10 月および 2018 年 2 月の年 3 回発行する。オンラインバックナンバーを J-STAGE で公開する。

(7) **「日本森林学会メールマガジン」の発行** 第 82 号（2017 年 3 月）～第 93 号（2018 年 2 月）を発行する。

(8) **ウェブサイトの更新** ウェブサイトを随時更新し、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載するとともに、セキュリティを強化する。

(9) **日本森林学会各賞の選考および日本農学賞等への学会推薦** 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、日本森林学会功績賞、Journal of Forest Research 論文賞、日本森林学会誌論文賞、第 128 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考を行う。また日本農学賞、日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

(10) **男女共同参画の取り組み** 第 129 回大会におけるランチョンミーティング「海外滞在と研究者家族（仮題）」を企画し、準備を進める。男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。

(11) **林業遺産の選定** 定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。林業遺産の活用をテーマとするシンポジウム等の開催を検討する。

(12) **JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力** JAFEE（森林・自然環境技術者教育会）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともに JABEE の普及に努める。

(13) **関連学協会への協力と社会連携の推進** 日本学術会議および日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて、当学会に関する情報発信や、防災学術連携体、ウッドデザインサポート連絡会など関連学協会との協力を推進する。

(14) **連携学会（旧支部）との連携** 各連携学会（北方森林学会，東北森林科学会，関東森林学会，中部森林学会，応用森林学会，九州森林学会）大会を共催し，役員を派遣する。また北方森林学会に科研費「研究成果公開発表（B）」の発案を依頼し，日本森林学会として応募する。

(15) **日本木材学会との連携** 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき，木材学会との交流を深める。

(16) **国際学術交流の推進** 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) **国内研究機関連携の推進** 国内研究機関間の研究情報交換の実態把握のために，森林学会の会員動向調査を続ける。

(18) **中等教育との連携** 第 128 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」（第 4 回）を計画し，外部支援を受け，林業大学校等との連携を図り，実施する。活動内容や運営体制について検討し，第 129 回大会の「高校生ポスター発表」（第 5 回）の実現に向けて活動する。

(19) **学会運営の改善** 財政の健全化への取組を継続し，電子メールを活用し，会議費や通信費を節減する。

(20) **代議員および理事・監事候補の選出** 2018 年定時総会終結時から 2020 年定時総会終結時を任期とする代議員選挙を行う。また次期代議員による代議員選出理事・監事候補互選投票を実施する。

(21) **一般社団法人としての対応** 定時総会で交代する大会担当理事を修正登記する。

**2017 (平成29) 年度 予算**  
2017年3月1日から2018年2月28日まで

科 目	日本森林学会 2016年度予算 (2016.3~2017.2)	2016年度決算 (2016.3~2017.2)	2017年度予算 (2017.3~2018.2)	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
会費収入	24,411,000	23,825,000	24,715,000	
事業費収入	6,650,000	5,055,488	4,782,000	
印刷物収入	6,120,000	4,730,408	4,462,000	JFR超過頁収入が請求手数料発生で20%減
広告料収入	530,000	325,080	320,000	※1
印税収入	0	0	0	※1
大会事業費収入	8,750,000	9,248,165	8,417,500	2017/2/10現在
補助金等収入	1,000,000	1,000,000	1,120,000	緑水ファンド(高校生ポスター発表)
雑業活動収入	712,500	720,522	717,000	※1
<b>事業活動収入計</b>	<b>41,523,500</b>	<b>39,849,175</b>	<b>39,751,500</b>	
<b>2 事業活動支出</b>				
事業費支出	20,981,000	19,603,712	19,476,000	
会誌等刊行費支出	19,090,000	17,864,867	17,145,000	※1
名簿刊行費支出	0	0	0	2017年度は実施しない
企画林業遺産事業費支出	15,000	0	15,000	※2
表彰費支出	300,000	152,709	300,000	※2
HP編集費支出	6,000	0	156,000	ウェブ暗号化5万増、SSL証明取得10万増
男女共同参画費支出	70,000	44,214	70,000	※2
学術振興費支出	1,500,000	1,541,922	1,670,000	中等教育(高校生ポスター)112万、中等教育委員会費10万、共催大会共催費30万、5月開催シンポジウム15万
役員選挙費支出	0	0	120,000	※3、電子投票システム初期費10万減
大会事業費支出	8,750,000	8,178,717	8,417,500	2017/2/10現在
林業遺産事業費支出	200,000	92,320	200,000	※2
管理費支出	11,721,000	11,654,232	11,968,000	
人件費支出	7,935,000	7,917,103	7,935,000	※1
福利厚生費支出	20,000	11,310	12,000	※1
会議費支出	945,000	1,000,801	955,000	※1
旅費支出	61,000	34,790	117,000	※1、大会開催地が遠方のため8万増
通信運搬費支出	260,000	274,334	370,000	※1、会費自動引き落とし書類郵送費9万円増
消耗品費支出	200,000	56,299	200,000	※1、事務局のプリンタ・シュレッダ更新14万増
新聞図書費支出	10,000	8,230	10,000	※1
諸会費支出	380,000	377,450	378,000	※1
支払手数料支出	425,000	422,135	425,000	※1
貸借料支出	890,000	881,280	890,000	※1
租税公課支出	350,000	418,500	420,000	※1
支払報酬料支出	225,000	216,000	220,000	※1
雑費支出	20,000	36,000	36,000	※1
<b>事業活動支出計</b>	<b>41,652,000</b>	<b>39,528,981</b>	<b>40,061,500</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>△ 128,500</b>	<b>320,194</b>	<b>△ 310,000</b>	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
投資活動収入計	0	0	0	
<b>2 投資活動支出</b>				
特定資産繰入支出	550,000	1,618,419	550,000	
退職給付引当資産取得支出	350,000	350,000	350,000	
特別積立金引当資産取得支出	0	0	0	
名簿刊行積立資産取得支出	200,000	200,000	200,000	
大会開催引当資産取得支出	0	1,068,419	0	
投資活動支出計	550,000	1,618,419	550,000	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>△ 550,000</b>	<b>△ 1,618,419</b>	<b>△ 550,000</b>	
<b>III 財務活動収支の部</b>				
<b>1 財務活動収入</b>				
財務活動収入計	0	0	0	
<b>2 財務活動支出</b>				
財務活動支出計	0	0	0	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>IV 予備費支出</b>	0	0	0	
<b>当期収支差額</b>	<b>△ 678,500</b>	<b>△ 1,298,225</b>	<b>△ 860,000</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>9,308,431</b>	<b>9,308,431</b>	<b>8,010,206</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>8,629,931</b>	<b>8,010,206</b>	<b>7,150,206</b>	

備考 ※1 : 2016年度決算を参照した  
 ※2 : 2016年度予算を参照した  
 ※3 : 2015年度決算を参照した

## 【報告事項4】

## 内規の改正

学会各賞の選考手続きにおいて、表彰委員自身が候補業績の著者や推薦者などであることにより投票資格がない場合、その表彰委員には当該業績の選考資料を送付しないというこれまでの慣例があった。この慣例を明文化した表彰規則運用内規の改正が2016年度第4回理事会で承認された。

また、定款において企画広報委員会を広報委員会に改称することなどに対応した理事会内規、企画広報委員会内規、ウェブサイト編集委員会内規、「日本森林学会メールマガジン」発刊要領の改正が2017年度第1回理事会で承認された。

## 表彰規則運用内規

(選考手続き)

4. 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会功績賞、日本森林学会学生奨励賞及び日本農学賞候補業績の選考は次のとおり行う。

(略)

3) 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞および日本森林学会学生奨励賞の各授賞候補業績の審査・選考は次の手順で行う。

(1) すべての候補者の候補業績概要を全表彰委員に送付する。ただし、投票資格のない表彰委員には該当する賞の資料を送付しない。

5. この内規を変更する場合は、委員会が理事会に諮って定める。

(略)

2016年12月22日改定

## 理事会内規

(広報・ウェブサイト編集 担当理事)

第8条 ~~広報・ウェブサイト編集~~ 担当理事の業務は、以下の通りとする。

- (1) 学会ウェブサイトの維持、更新、管理に関する事項
- (2) 学会事業、学术交流、各種公募等のウェブサイトを通じた広報に関する事項
- (3) ~~ウェブサイト編集~~ 広報 委員会に関する事項
- (4) 日本森林学会メールマガジンの発行及びメーリングリストの管理に関する事項



(企画担当理事)

第9条 企画担当理事の業務は、以下の通りとする。

- (1) 本会の事業の企画及び学会活動の活性化に関する事項
- (2) 企画 広報 委員会に関する事項

(委嘱書 及び承諾書)

第20条 定款第42条第1項第4号による理事の選定 及び解職 に際して、別に定める 委嘱書 及び承諾書 によって行わねばならない。

附 則

(略)

4. この内規は、平成29年4月18日から施行する。

付表 ~~第20条の委嘱書及び承諾書~~ (削除)

#### 広報委員会内規 (企画広報委員会内規から改称)

1. この内規は、定款第61条第5号に定める ~~企画~~ 広報委員会 (以下、委員会という。) の運営について定める。
2. ~~委員会に委員長1名、委員若干名を置く。~~ 委員会の委員長は広報担当理事とし、委員には広報担当主事、会長、副会長、総務担当理事、総務担当主事をあてるほか、若干名の理事、主事および会員を加えて構成する。
3. 委員会は以下の業務を行う。
  - (1) ウェブサイトの内容および構成について随時改善を図るとともに、掲載情報の収集及び校閲、更新を行い、ウェブサイトの保守を行う。
  - (2) 「日本森林学会メールマガジン」を発行する。
  - (3) 「日本森林学会メールマガジン」発刊要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。
  - (4) ウェブサイトにおけるバナー広告取り扱い要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。
3. ~~委員長は、企画担当理事とする。~~

- ~~4. 委員には、総務担当理事、企画担当主事のほか、すべての理事・主事の中から委員長が指名する。~~
- ~~5. 委員長は、委員会が検討する課題に応じて会員その他から臨時委員を招くことができる。~~
- ~~6. 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。~~
- ~~7. 委員長は、審議の結果を理事会に報告する。~~
8. 本内規の変更は、委員会が理事会の承認を得て行う。

2011年6月15日制定

2016年5月22日改定

2017年4月18日改定（「企画広報委員会内規」から改称）

### ウェブサイト編集要領（ウェブサイト編集委員会内規から改称）

（ウェブサイトの目的）

1. 日本森林学会は、ウェブサイトを、日本森林学会の発行する日林誌、JFR、森林科学を補完する第四の情報媒体として位置づけ、インターネットのもつ広報性・速報性・即応性・閲覧性等の特徴を活かし、森林・林業に関わる学術情報や学会の活動情報等を、魅力あるわかりやすい画面で、会員のみならず一般の技術者、教育者、市民に向けて広く発信し、以って森林科学の発展に資することを目的として編集する。

（編集方針）

2. ウェブサイトは、以下の機能を果たすべく編集する。
- (1) 日本森林学会の活動ならびに学会刊行物に関する広報
  - (2) 森林・林業に関する学術情報の社会への提供
  - (3) 学会刊行物等の文献・研究情報の閲覧（外部データベースへのリンクを含む）
  - (4) ~~学会情報等の~~ 学会運営や学術大会の開催等に関する情報の 会員への提供
  - (5) 学会事務のインターネットによる一部支援

~~（委員会の構成）~~

- ~~3. ウェブサイト編集のために、ウェブサイト編集委員会（以下、委員会という。）を設け、委員長1名、主事1名をおく。~~
- ~~(1) 委員長は広報・ウェブサイト編集担当理事とし、委員には広報・ウェブサイト編集担当主事、会長、副会長、総務担当理事・主事をあてるほか、若干名の理事・主事・会員を加えて構成する。~~
- ~~(2) 事務局は、学会事務局が担当する。~~

~~（委員会の業務）~~

~~4. 委員会は以下の業務を行う。~~

~~(1) ウェブサイトの内容および構成について随時改善を図るとともに、掲載情報の収集及び校閲、更新を行い、ウェブサイトの保守を行う。~~

~~(2) 「日本森林学会メールマガジン」を発行する。~~

~~(3) 「日本森林学会メールマガジン」発刊要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。~~

5.3. ウェブサイトの更新および保守に関する実務の一部は、必要に応じて外部業者に委託することができる。

6.4. 広報担当主事はウェブサイトの内容すべてのバックアップコピーを定期的に作成し、学会事務局で保管する。

7.5. ウェブサイトを通じた問い合わせ等については、学会事務局が窓口となって対応する。

~~8. 委員会は、日本森林学会ウェブサイトにおけるバナー広告取り扱い要領の変更に関する審議と理事会への提案を行う。~~

(掲載手順)

9.6. 役員以外の会員及び外部機関の者は 学会事務局に掲載すべき情報の原稿を送付し、学会事務局は 広報委員会に原稿を回送する。役員は 広報委員会に原稿を直接送付する。広報委員会による校閲、編集、掲載適否の判断を経て、広報・ウェブサイト編集担当主事は原稿の掲載作業を行う。

(掲載基準)

10.7. 掲載する情報は、2.に記す編集方針及び日本森林学会定款第3条の目的に合致した内容のものであること。情報の掲載適否については 広報委員会が判断する。

(掲載情報の取扱い)

11.8. ウェブサイトに掲載された個々の情報およびウェブサイト全体の著作権は学会に帰属する。

(~~内規~~ 要領の変更)

12.9.~~本内規~~ 本要領の変更は、広報委員会が理事会の承認を得て行う。

2006年12月4日制定

2011年6月15日改定

2016年5月22日改定

2017年4月18日改定（「ウェブサイト編集委員会内規」から改称）

## 日本森林学会メールマガジン」発刊要領

1. 情報源および配信対象 「日本森林学会メールマガジン」(以下メールマガジンと略す)は、日本森林学会事務局、理事会、会員(正・機関・賛助会員)からの情報提供に基づいて配信を行う。配信は、正会員を対象(jfs-mail)として行う。

2. 配信内容 メールマガジンでは、事務局および理事会からの情報として、学会主催の大会・シンポ等の案内、学会誌等に関する案内、学会運営・手続きに関する案内、および各担当で更新したウェブページ内容を配信する。会員からの情報として研究集会等の案内、求人情報、研究助成情報、会員の新刊本紹介を配信する。なお、特定の団体の営利活動に大きく寄与するものなど、~~ウェブサイト編集~~ 広報 委員会で配信不相当と判断したものは配信しない。

(略)

4. 情報の受付 以上の規定に則って作成した原稿は、[newssubmit@forestry.jp](mailto:newssubmit@forestry.jp) (~~広報・ウェブサイト編集~~ 担当理事・主事に転送される)で受け付ける。

5. 編集 受け付けた情報について~~広報・ウェブサイト編集~~ 担当理事が URL のリンクおよび内容が適切かをチェックし、メールマガジンの編集を行う。配信前に ~~ウェブサイト編集~~ 広報 委員会で校閲を行う。

(略)

7. 配信方法 メールマガジンの配信は、~~広報・ウェブサイト編集~~ 担当の理事及び主事に限定する。

(2010年9月24日制定)

(2011年12月16日制定)

(2016年5月22日改定)

(2017年4月18日改定)

## 【報告事項5】学術大会の準備状況

### ① 第130回学術大会の準備状況

関東森林学会の推薦により、第130回（2019年）大会の開催機関を新潟大学とし、大会運営委員長を紙谷智彦会員（新潟大学）に委嘱することが、2017年度第2回理事会で決定される予定である。

### ② 第129回学術大会の準備状況

大会運営委員会委員長 後藤純一  
（総務担当 松本美香）

#### 1. 大会の開催日程

	午 前	午 後
2018年3月26日（月）	日本森林学会各賞授賞式 ・受賞者講演	市民公開シンポジウム
3月27日（火）	研究発表	研究発表・懇親会
3月28日（水）	研究発表	研究発表
3月29日（木）	関連研究集会	関連研究集会

#### 2. 大会開催場所

2018年3月26日（月）	高知県立県民ホール（高知市本町4丁目3-30）
3月27日（火）	高知大学共通教育棟（1-3号館、体育館） 三翠園（懇親会）
3月28日（水）	高知大学共通教育棟（1-3号館、体育館）
3月29日（木）	高知大学共通教育棟（1-3号館）

#### 3. シンポジウムの内容と準備状況

- 仮テーマ：来たれ！林業大学校へ！そして地域へ!!～林業人材育成現場の展望と課題～
- 概要：会場確保（契約内容の変更に伴う追加支払いの手続き中）。緑水ファンドの申請中。講演者・パネラーとの交渉、広報原稿、課題名などの確定、パンフレットの検討等を進めている。
- 進捗状況
- ◇ 基調報告：林業人材育成現場の展望と課題（仮テーマ）：岐阜県立森林文化アカデミー副学長 川尻秀樹氏（交渉中。5月末～6月中に訪問説明予定。）
- ◇ 話題提供：林業人材育成の多様な展開（仮テーマ）：総合地球環境学研究所プロジェクト上級研究員 田村典江氏（具体的な題名等は今後）
- ◇ パネルディスカッション：
  - 座長：応用森林学会関西支部に推薦依頼予定。（愛媛大教授 山田容三氏を想定）
  - コーディネーター：鹿児島大学農学部生物環境学科森林管理学教授 枚田邦宏氏（承諾済み。ただし、当日参加困難な場合有り。）
  - パネリスト（基調講演、話題提供者に加えて）：
    - 京都府立林業大学校教授 志方隆司氏（承諾済み。担当分野の詳細は今後。）

- 高知県立林業学校 準備室長・森づくり課長（承諾済み。担当分野・出席者の詳細は今後。）
  - 香美森林組合 組合長 野島常稔氏（承諾済み。担当分野の詳細は今後。）
  - コメンテーター：林野庁森林整備部研究指導課 森林・林業技術者育成対策官 石原敬史氏（承諾済み。詳細は今後。）
- ◇ 今後の予定：講演者・パネラーとの詳細交渉、発表課題名、会場準備を含むシンポの企画案の具体化、パンフ案作成等の推進

## 4. 大会収支予定

第129回森林学会大会予算案(2017年5月12日)

作成: 会計担当 鈴木保志

収入						8,250,000
						助成金込 11,150,000
	数量	消費税込	消費税抜	消費税額	税込収入	
大会参加費						
一般前払い	750	6,000	5,556	333,333	4,500,000	
学生前払い	250	3,000	2,778	55,556	750,000	
一般当日	80	7,000	6,481	41,481	560,000	
学生当日	20	4,000	3,704	5,926	80,000	
企業広告料、展示料	15	30,000	27,778	33,333	450,000	
懇親会費						
一般前払い	170	6,000	5,556	75,556	1,020,000	
学生前払い	30	4,000	3,704	8,889	120,000	
一般当日	90	8,000	7,407	53,333	720,000	
学生当日	10	5,000	4,630	3,704	50,000	
消費税				611,111		
助成金 緑と水の森林ファンド	1	900,000		72,000	900,000	
高知県コンベンション協会	1	2,000,000		160,000	2,000,000	

支出					11,150,000
	数量	単価(税込)		税込支出	
会場使用料	1	1,058,870			1,058,870
シンポジウム予算	1	900,000			900,000
懇親会費					
コース代金	300	5,500			1,650,000
シャトルバス代	8	32,500			260,000
学生アルバイト	180	6,400			1,152,000
会場設営					1,878,160
設営会社委託分	1	1,433,160	ポスター会場		
発表会場機器レンタル	1	350,000			
看板(県民文化ホール)	1	55,000			
会場案内地図	1	40,000			
弁当代	180	800			144,000
湯茶代			一式		100,000
各種印刷代			一式		450,000
郵送費			一式		100,000
講演集					1,000,000
Web登録料					1,000,000
保育室					400,000
消耗品・その他諸経費					1,000,000
予備費					56,970

## 第 129 回日本森林学会大会のお知らせ（第 1 回）

一般社団法人 日本森林学会会長  
第 129 回日本森林学会大会運営委員長

第 129 回大会を高知県高知市で開催します。詳細は随時、学会ウェブサイト(<http://www.forestry.jp/>)に掲載します。日本森林学会メールマガジン（月 1 回配信）でもお知らせいたしますので、登録をお願いします（<http://www.forestry.jp/mail/magazine/>）。

### 1. 日 程

	午 前	午 後
2018 年 3 月 26 日（月）	日本森林学会各賞授賞式・受賞者講演	市民公開シンポジウム
3 月 27 日（火）	研究発表	研究発表・懇親会
3 月 28 日（水）	研究発表	研究発表
3 月 29 日（木）	関連研究集会	関連研究集会

2. 会 場 高知県高知市（主に高知大学朝倉キャンパス；3/26 は高知県立県民文化ホール）

### 3. 参加・発表資格

#### 【会員】

- 大会参加の事前申込みを行うことができます。
- 研究発表を行うことができます。
- 入会予定の方は学会ウェブサイトの「入会案内」を御覧下さい（<http://www.forestry.jp/welcome.html>）。入会手続きが完了していませんと、学術講演集原稿（要旨）の入稿ができませんので、お早めに入会手続きをお済ませください。

#### 【非会員】

- 大会当日の受け付けにより参加することができます。事前のオンライン登録はできません。
- 研究発表を行うことはできません。ただし企画シンポジウムでは、コーディネータからの申請に基づき非会員の方も研究発表を行うことができます（その場合は、オンラインでの事前参加登録と研究発表登録を行い、参加費をお支払いください）。
- 【研究発表を行わない学部生（大会参加登録開始の時点で学部所属している学生）】
- 会員・非会員ともに大会参加費が無料となります。大会当日のみの受け付けです。事前のオンライン登録はできません。なお、「発表を行う学部生の学生会員」および「学部生以外の学生会員（例えば大学院生）」は大会参加費をお支払ください。

### 4. 研究発表の概要

- 研究発表は、部門別口頭発表、部門別ポスター発表、公募セッション（口頭発表；ポスター発表を受け付けるセッションもあり）、企画シンポジウム（口頭発表のみ）に分けて行います。
- 第 129 回大会より、「教育」部門が新設されました。林政、風致、教育、経営、造林、遺伝・育種、生理、植物生態、立地、防災、利用、動物・昆虫、微生物、特用林産の 14 部門となります。また、第 128 回大会よりいくつかの部門名が改称されています。各部門の詳細は大会のお知らせ（第 2 回）に掲載します。
- 発表者は筆頭者に限ります。また筆頭者としての発表は、すべての発表形式を通じて 1 人 1 件に限り（ただし学会各賞を受賞された方の受賞者講演は除きます）。筆頭者以外の著者による代理発表はできませんのでご注意ください。
- 部門別口頭発表と部門別ポスター発表、公募セッションの発表者は本学会会員（平成 29 年度分）に限ります。会員でない方は、研究発表申込みの前に、学会ウェブサイトの「入会案内」（<http://www.forestry.jp/welcome.html>）から入会の手続きを行ってください。
- 部門別口頭発表、部門別ポスター発表、公募セッションのいずれで発表するかは、原則として発表者の希望によりますが、プログラム編成委員会で調整を行う場合がありますので、ご了承ください。ポスター発表会場のスペースに制限がありますので、なるべく口頭発表にお申込みください。
- 研究発表は、森林学に関する研究成果で、学術講演集の原稿の締切（2018 年 1 月 11 日（木））までに結果と結論の得られるものとします。
- 学会ウェブサイトから発表の申込みを行っていただきます。参加申込み、発表申込みのサイトは 10 月下旬に開設します。申込み方法の詳細は学会ウェブサイト（<http://www.forestry.jp/>）でお知らせします。
- 研究発表申込みの際に登録した著者名・所属、題名は、2017 年 11 月 16 日（木）17:00 以降は修正ができません。したがって、学術講演集原稿の提出時にも修正ができません。申込みの際には共著者（特に学生の方は指導教員の先生等）とよく相談した上でお申込みください。
- 口頭発表の器材は液晶プロジェクターとします。OHP は使用できません。

## 5. 公募セッション・企画シンポジウム

第129回大会では、会員がコーディネータとなって企画する「公募セッション」と「企画シンポジウム」を募集します。公募セッション、企画シンポジウムの両方のコーディネータとなることも可能です。ただし、公募セッション、企画シンポジウムとも各1件のみ応募可能です。公募セッションと企画シンポジウムとの一体的な運営をご希望の場合は、プログラム編成でもできるだけ配慮します。また、募集の詳細は、学会ウェブサイトにて6月上旬に掲載します。応募の締切は8月下旬を予定しています。

### 【公募セッション】

既存の部門ではカバーできない部門横断的なテーマについて会員の研究交流を継続的に進めることを目的としたセッションです。ポスター発表の併設も可とします。発表者は公募のみとし、部門別発表と同様の発表形式とします。公募セッションの全体の時間の制限は原則としてありません。

### 【企画シンポジウム】

森林学に関する明瞭で簡潔にまとめたテーマをもったシンポジウムです。3時間以内で、発表者は公募せずコーディネータが決定します。

## 6. 学生ポスター賞について

日本森林学会学生ポスター賞は、日本森林学会大会で優れたポスター発表を行った学生会員に授与されます。学生会員が筆頭発表者であり、研究発表申込時に学生ポスター賞に応募したポスター発表が対象です。学生会員の積極的な参加を期待しています。

## 7. 高校生ポスター発表募集

日本森林学会では、森林・林業への青少年の興味関心を喚起し、中等教育における学習研究を支援する目的から、第125回大会より高校生のポスター発表を実施しています。第129回大会でも同様にポスター発表を募集いたします。応募は11月頃を予定しています。会員の皆様におかれましては、お知り合いの高校の先生・生徒の皆さんに応募をお勧めいただければ幸いです。

## 8. 関連研究集会について

本大会に付随して開催を予定している関連研究集会の責任者の方は、日時、テーマ、参加予定人数を2017年11月16日（木）までに大会運営委員会（jfs129@kochi-u.ac.jp）にご連絡ください。森林学に関連する研究集会であれば、定期的に開催されているものでなくても構いません。採否は大会運営委員会が判断します。なお、会場費は開催者が負担し、また、会場係等も開催者が手配してください。会場大きさにより会場費は異なります。原則として3月29日（木）の開催のみ受け付けます。

## 9. 大会に関する連絡先

・日本森林学会への入会に関する連絡先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7日林協会館内

日本森林学会事務局

E-mail: office@forestry.jp

・第129回大会の参加申込み・発表申込みシステムに関する連絡先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7日林協会館内

日本森林学会事務局

E-mail: taikai@forestry.jp

・第129回大会の研究発表（部門別口頭発表、部門別ポスター発表、公募セッション、企画シンポジウム）に関する連絡先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7日林協会館内

日本森林学会プログラム編成委員会

E-mail: 129program@forestry.jp

・第129回大会学生ポスター賞に関する連絡先

〒102-0085 東京都千代田区六番町7日林協会館内

第129回日本森林学会大会 学生ポスター賞選考委員会

E-mail: hyosyo@forestry.jp

・第129回大会の上記以外（関連研究集会の申込み、高校生ポスター発表の問い合わせを含む）に関する連絡先

〒783-8502 高知県南国市物部乙200

高知大学農林海洋科学部農林資源環境科学科内

第129回日本森林学会大会運営委員会

E-mail: jfs129@kochi-u.ac.jp



# 一般社団法人 日本森林学会 「林業遺産」 2016年度8件(含む追加選定1件)を選定しました

## 事業の背景と経緯

日本各地の林業は、地域の森林をめぐる人間の営みの中で編み出され、明治期以降は海外の思想・技術も取り入れながら、大戦期の混乱を経て今日に至るまで、多様な発展を遂げてきました。

日本森林学会では、学会100周年を契機として、こうした日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、「林業遺産」選定事業を2013年度から開始致しました。

4年目となった2016年度は、全国各地から計14件の応募があり、そのうち8件を林業遺産(登録No.13、17~23)として認定しました。選定結果は、2017年5月23日の日本森林学会定時総会に併せて公表され、認定証・記念品が各件の所有者・管理者に贈呈されました。

## 問い合わせ先など

事業推進責任者: 日本森林学会 会長 中村 太士  
林業遺産選定委員長 佐藤 宣子

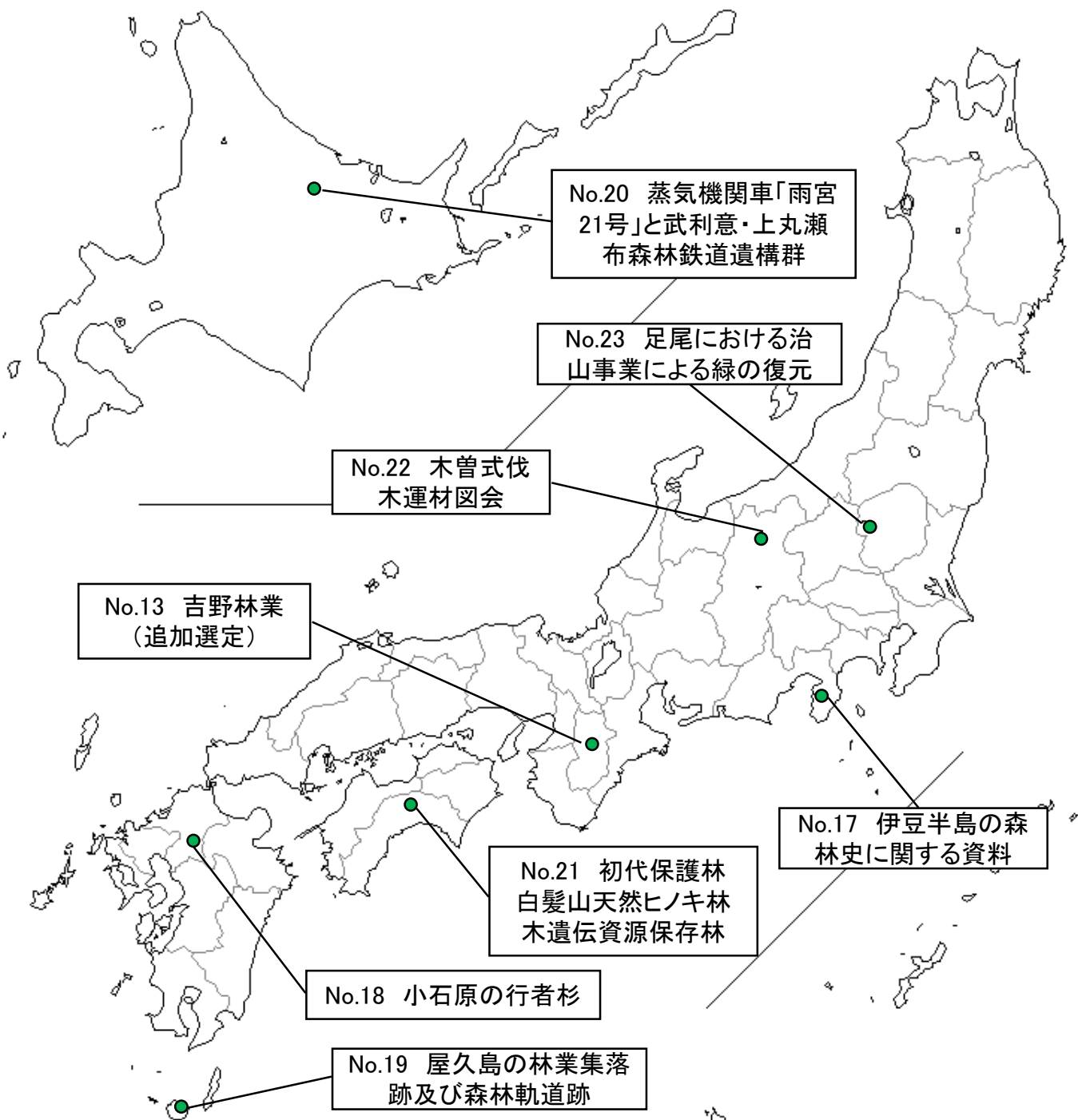
広報責任者: 日本森林学会 総務理事 堀 靖人  
林業遺産選定委員会 事務局委員 竹本 太郎

学会事務局: 〒102-0085 東京都千代田区六番町7 日林協会館内  
Tel&Fax: 03-3261-2766

...詳細情報については、学会ウェブサイト「林業遺産」もご参照下さい。  
<http://www.forestry.jp/activity/forestrylegacy/>

今回の選定によって、登録された林業遺産は23件に達しました。  
2016年度以降も当事業は継続して参りますので、各地からの積極的な応募推薦をお待ちしております。

## 2016年度林業遺産 登録No.13、17～23 所在地図



# 2016年度：林業遺産選定結果と主な内容

登録番号	対象名	分類・形式	成立年代	所在地	所有・管理者	説明
17	伊豆半島の森林史に関する資料	資料群	昭和30年代	静岡県伊豆市牧之郷	伊豆森林管理署	400年にわたる伊豆地方の森林に関する制度や政策の歴史をまとめた概説およびその収集史料。
18	小石原の行者杉	林業景観	昭和63年	福岡県朝倉郡東峰村	福岡森林管理署	英彦山での峰入修行の際に小石原の地に修験者が奉納植栽したスギの巨木群。
19	屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡	林業景観、林業跡地、建造物、搬出関連、資料群	大正後期	鹿児島県熊毛郡屋久島町	屋久島森林管理署	島内の林業生産の拠点となった林業集落跡地や現在も一部活用されている森林軌道群。
20	蒸気機関車「雨宮21号」と武利意・上丸瀬布森林鉄道遺構群	搬出関連	昭和3年	北海道紋別郡遠軽町丸瀬布	遠軽町	武利意森林鉄道の軌道敷を利用して定期的に運行する、国内で唯一動態保存された森林鉄道蒸気機関車「雨宮21号」。
21	初代保護林 白髪山天然ヒノキ林木遺伝資源保存林	林業記念地	大正4年	高知県長岡郡本山町	四国森林管理局	大正4年に発足した保護林制度に基づき学術参考保護林に指定された天然ヒノキ林。
22	木曾式伐木運材図会	資料群	明治時代前期(推定)	長野県長野市	中部森林管理局	江戸時代後期頃の木曾地方や飛騨地方で行われていた伐木・運材の技術について、美しい絵図と詞書で解説する絵巻物
23	足尾における治山事業による緑の復元	林業記念地	明治初期	栃木県日光市足尾町赤倉ほか	関東森林管理局、栃木県環境森林部	足尾銅山周辺の荒廃した森林を、長期にわたる治山事業により回復させた。
13	吉野林業(追加選定)	搬出関連、建造物	昭和14年	搬出関連：奈良県吉野郡吉野町橋屋、丹治、飯貝および上市地区 建造物：奈良県吉野郡吉野町上市地区	搬出関連：吉野町、吉野製材工業協同組合、吉野木材協同組合連合会 建造物：吉野木材協同組合連合会	吉野材の集散基地を形成し、地位を築き上げた貯木場とそのシンボルである洋風建築事務所。

「林業遺産」事業では、各年度ごとに以下の分類に基づき、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を、林業遺産として認定しています。

- (1) 林業景観(用材林、防災林、薪炭林、特用林産物生産林等の森林の利用に関する景観)
- (2) 林業発祥地(有名・独特な施業体系をもつ林業の発祥地)
- (3) 林業記念地(記念植樹、旧係争地等の森林利用に関するメルクマールの意味を持つ土地)
- (4) 林業跡地(施業跡地、土場・炭焼き等の利用跡地)
- (5) 搬出関連(森林軌道、林道、筏場、木馬道等。現存・跡地を含む)
- (6) 建造物(林業発展の歴史を示す建造物。現存・跡地を含む)
- (7) 技術体系(林産物加工技術、施業計画等)
- (8) 道具類(地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類)
- (9) 資料群(林業関連のまとまった古文書・近代資料、写真、映像等)

候補の推薦は、学会員を通じて行われ、「林業遺産選定委員会」にて審議の上、理事会の承認を経て選定となります。推薦にあたっては、対象の所有者・管理者の了解を得ていることが条件です。

一般の窓口として、「地区推薦委員」(6名)を設けています。林業遺産としての認定を希望される対象の所有者・管理者の方は、その所在地区の地区推薦委員にお問い合わせの上、推薦の代行を依頼することができます。



＜林業遺産ロゴマーク＞